

平成 26 年度 事後評価点検表（内部評価）

事業名	寝屋川公園整備事業
担当部署	都市整備部 公園課 公園整備グループ（連絡先 内線 2982）
事業箇所	寝屋川市大字打上 他
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定面積 54.4ha（事業認可面積 37.0ha（事業完了区域含む）） ・造成工 約 54ha ・施設整備工 野球場・陸上競技場・芝生広場等 ・植栽工 約 35ha 【主要施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・野球場 ・陸上競技場 ・球技広場 ・テニスコート ・芝生広場 ・トリムコース ・ふれあいの丘 ・中央広場 他
関連事業とその現状	第二京阪道路建設事業（平成 21 年度末全線完成）
社会経済情勢の変化	<p>○大阪府広域緑地計画（H11.3）において、五大水辺空間（河川臨海部）、周辺三山系、中央環状緑地群で構成されるみどりのネットワーク化の大規模公園のひとつとして寝屋川公園を位置付けている。</p> <p>○高齢者、障がい者等の日常生活等における移動等の利便性等の向上を図るため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行（H18.12）された。また、これを受けて公園施設の整備を行う際の具体的な指針として「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が国土交通省において策定（H20.1）された。</p> <p>○「大阪府地域防災計画」において後方支援活動拠点に、「寝屋川市地域防災計画」において広域避難地に、寝屋川公園が指定されている。また、全国に先駆けて策定した大阪府防災公園整備指針（H11.6）、大阪府防災公園施設整備マニュアル（H12.3）に基づき防災公園として整備を図っている。</p>
事業実施による自然環境の変化	<p>○樹林地や竹林、川辺の親水空間など、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースが形成された。</p> <p>○周辺環境との調和を図るため、できる限り大掛かりな造成は行わず、現況の高低差のある地形を活かした整備がなされた。</p> <p>○現況の樹林地をできる限り保全し、自然環境のより一層の向上が図られた。</p>
最終評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	<p>【最終評価時の意見】 特になし。</p> <p>【府の対応】 未整備である南地区を重点的に整備。平成 24 年 4 月 1 日付け、同地区 5.6ha を追加開設。</p>

	【最終評価時点 H21】	【完了時点 H23】	【分析】
事業費	全体事業費 約 445.0 億円 (国：222.5 億円、府：222.5 億円)	全体事業費 約 445.0 億円 (国：222.5 億円、府：222.5 億円)	最終評価時点と変更なし
①事業期間 ②採択年度 ③着工年度 ④完成年度	38 年 昭和 48 年度 昭和 49 年度 平成 23 年度（認可）	38 年 昭和 48 年度 昭和 49 年度 平成 23 年度（認可）	第二京阪道路建設事業との工程調整による
定量的効果 (費用便益分析等)	<p>【効果項目】 費用便益分析</p> <p>【分析結果】 ・ B/C=2.26 便益総額 B=767.5 億円 ① 直接利用価値 260.5 億円 ② 間接利用価値 507.0 億円 総費用 C=339.2 億円 建設費 279.5 億円 維持管理費 59.7 億円</p> <p>【算出方法】 ※ 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による。 便益：健康・レクリエーション空間の提供など公園の直接的な利用価値と都市防災、都市環境の維持・改善など公園の間接的な利用価値を便益として計上。 費用：用地費、施設費及び 50 年間の維持管理費を現在価値化し算出。</p> <p>【受益者】 公園利用者、府民</p>	<p>【効果項目】 費用便益分析</p> <p>【分析結果】 ・ B/C=2.26 便益総額 B=767.5 億円 ① 直接利用価値 260.5 億円 ② 間接利用価値 507.0 億円 総費用 C=339.2 億円 建設費 279.5 億円 維持管理費 59.7 億円</p> <p>【算出方法】 ※ 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による。 便益：健康・レクリエーション空間の提供など公園の直接的な利用価値と都市防災、都市環境の維持・改善など公園の間接的な利用価値を便益として計上。 費用：用地費、施設費及び 50 年間の維持管理費を現在価値化し算出。</p> <p>【受益者】 公園利用者、府民</p>	最終評価時点と変更なし

<p>事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)</p>	<p>【効果項目】</p> <p>・安心・安全 大阪府地域防災計画において地震等の災害時における自衛隊・消防・警察など応援部隊の活動拠点となる後方支援活動拠点として指定されている。また、寝屋川市地域防災計画において震災時に火災の延焼拡大によって起こる輻射熱等から市民を守る広域避難地として指定されている。また、防災機能充実の必要性に加えて、近年の環境問題における主要な対処方法の一つである樹林等による緑地の創出は、温室効果ガスの中でも温暖化に大きく影響している二酸化炭素を吸収、固定化し、また地表面の温度を下げ、風の道や緑のネットワークの核を形成するなどによって、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和し、生物多様性を促進して生態系への影響を低減するなど、環境の改善、保全を行う。</p> <p>・活力 公園を利用して本格的なスポーツはもちろん、散歩やジョギングなど個人の体力に応じた運動が可能であり、病気の予防や心身を鍛えるなど健康増進を図ることができる。また、球技広場や陸上競技場などの施設整備により、運動会や様々なイベントが実施され、地域住民のコミュニティ活動が活性化される。</p> <p>平成 20 年度に新たに結成された「寝屋川公園はなかずき」が、公園内の花壇管理ボランティアとして活動中。</p> <p>・快適性 樹林地や川辺の親水空間などの自然にふれながら、野鳥や昆虫、野草などと出合ったり、ゆったりと芝生広場で家族や友達と遊んだりするなど、自然を楽しむことから心身のリフレッシュを図るとともに、「寝屋古墳」と呼ばれる古墳時代の遺跡を保存・活用することによって、この地域の文化にふれる。</p> <p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、障がい者・高齢者の移動又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上させることが義務付けられた。</p> <p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、障がい者・高齢者の移動又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上させることが義務付けられた。</p> <p>・その他（レクリエーション機能） 余暇時間の増大に対応し、野球やテニスなどの動的レクリエーションからピクニックや散歩、ボードウォッチングなどの静的レクリエーションまで総合的なレクリエーションの場を提供する。</p> <p>余暇時間の増大に対応し、野球やテニスなどの動的レクリエーションからピクニックや散歩、ボードウォッチングなどの静的レクリエーションまで総合的なレクリエーションの場を提供する。</p> <p>【受益者】 公園利用者、府民</p>	<p>【効果項目】</p> <p>・安心・安全 同左</p> <p>・活力 同左</p> <p>・快適性 同左</p> <p>・その他（レクリエーション機能） 同左</p> <p>【受益者】 公園利用者、府民</p>	<p>当初予定どおりの効果が発揮されている。</p>

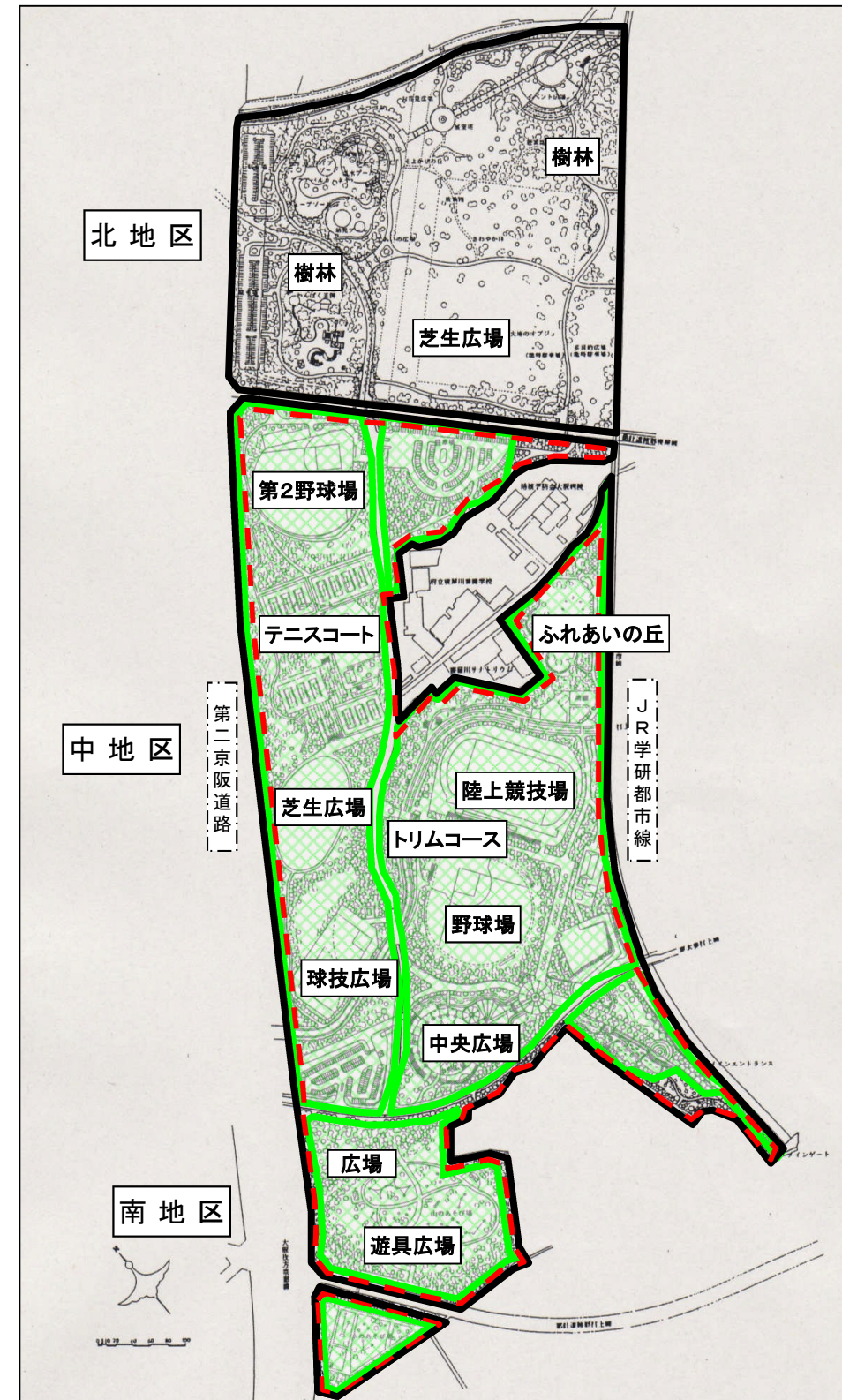
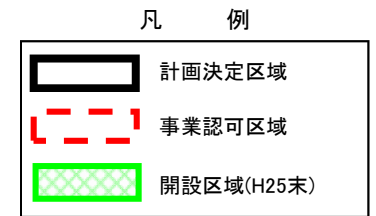
<p>その他特記事項</p>	<p>○特になし</p>
<p>評価結果 (事業効果の発現状況等)</p>	<p>・H26.3 末現在 開設面積：32.3ha 年間来園者数：約 66 万人（H25） 満足度調査：「満足している人」が7割以上</p> <p>本公園は「健康と生きがいを支える公園」として、運動施設を中心に整備され、芝生広場や児童遊技場等レクリエーション機能を併せ持ち、毎年来園者数は着実に増加している。また、花壇管理、清掃、竹林管理、イベント開催等ボランティア活動も盛んに行われており、府民と連携した運営管理が形成されている。</p> <p>第二京阪道路建設事業が完成したことで、交通便の向上や地域の市街化が活発化しており、コンサートやスポーツイベント等、地域と密着した多彩な行事の開催場として、重要な役割を果たしている。</p>
<p>今後の同種事業に対する改善措置等</p>	<p>○特になし</p>

平成26年度 事後評価 (寝屋川公園整備事業 概要図)

事業箇所図



平面図



整備前後の写真

